



議会だより

発行／美浦村議会
編集／議会広報公聴委員会
発行責任者／議会議長
茨城県稲敷郡美浦村受領1515
電話／029-885-0340
平成24年8月1日



J R A 新乗馬苑お披露目式

目次

平成24年第2回定例会	P 2
平成24年第2回臨時会	P 4
一般質問	P 5
視察報告	P 13
議会傍聴の感想	P 15
議員活動	P 16

平成24年第2回定例会

平成24年第2回定例会は、6月12日から20日までの9日間の会期で行われました。

今定例会では、村長から条例改正や補正予算等の12議案が提出され、審議の結果、すべての議案が原案のとおり承認・可決されました。

また、議長からは、農業委員会委員の推薦、選挙管理委員及び補充員の任期満了に伴う選挙が行われ、議員からは、農業委員会の委員の定数に関する条例が提出され、原案のとおり可決されました。

一般質問は、15日に行われ、8人の議員が登壇し、村政全般にわたり質問がなされました。

農業委員会委員の議会推薦 定数を1名と決定

現在、「農業委員会等に関する法律」では、議会からの推薦定数を4名以内と定めています。そこで、美浦村での議会推薦定数を明確にすることを目的とし、議会からの推薦定数を4名以内から1名とする「美浦村農業委員会の委員の定数に関する条例」が全会一致で可決されました。

農業委員会委員の推薦について

7月28日をもって任期満了となる農業委員会委員1名を選任するもので、次の方が指名推選されました。

【議会推薦委員】
山本 一恵

選挙管理委員の選挙について

7月8日をもって任期満了となる選挙管理委員及び同補充員について選挙が行われ、指名推選により次の方々が当選しました。

選挙管理委員	選挙管理委員補充員
栗山 英雄	橋本 修
木村 克己	山崎 英子
高橋 洪夫	沼崎 実
河崎 博行	菅谷 幹夫

補正予算

補正予算を可決

今回の補正予算は、平成24年度当初予算の編成時期の関係から、当初予算に組み込むことができなかったもの及びその後必要が生じた事項で早急な予算措置が必要になったものについて計上しています。

会計名	補正額	予算総額
一般会計	4億5,591万6千円	57億8,762万6千円

その他の議案と審議内容

区分	議案	議案内容
条例改正	美浦村区長設置条例の一部を改正する条例	【区長の任期】 2年から1年（再任は妨げない） 【副区長】 各区に必要な応じて置くことができる
	美浦村印鑑条例の一部を改正する条例	「住民基本台帳法」の一部改正及び「外国人登録法」の廃止に伴う所要の改正
	美浦村災害見舞金等支給条例の一部を改正する条例	「住民基本台帳法」の外国人登録制度が廃止になり、在留管理制度に変わるための改正
	美浦村立児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図ることを目的とした指定管理者制度を導入することに伴う改正
その他	専決処分の承認 (美浦村税条例の一部を改正する条例)	地方税法の一部を改正する法律ならびに、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律の公布に伴う改正
	専決処分の承認 (美浦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律に伴う改正
	専決処分の承認 (安中小学校耐震補強及び改修工事変更契約の締結)	平成24年第1回美浦村議会定例会で承認後、3月末に、年度をまたがった契約の締結が可能となったことによる工期の延長
	専決処分の承認 (平成23年度一般会計)	【補正額】 1億3,541万9千円を追加 財政調整基金費等（特別交付税、及び震災復興特別交付税の交付決定等から、財源の組み替え）
	専決処分の承認 (平成24年度一般会計)	【補正額】 771万円を追加 児童措置費（子ども手当から児童手当への予算の組み替え）
	村道路線の廃止	土浦地内において進められている、メガソーラー施設建設計画の事業区域内に含まれているため廃止

請 願

◆ 請願とは

議会に対し、村の仕事に関することや地域の身近な問題について、文書で希望を述べることをいいます。請願には必ずその請願内容の趣旨に賛同する紹介議員の署名が必要です。なお、議員の紹介のないものを陳情といいます。

件 名	請 願 者	紹介議員	結 果
国民健康保険制度における国庫負担の増額を求める意見書提出を求める請願	岡 沢 清	岡 沢 清	継続審査
「東海第二原発の廃炉を求める意見書」の提出を求める請願	茨城県平和委員会 代表者 水野 秧一郎 外 1 名	岡 沢 清	継続審査

臨時会 (7月)

平成24年第2回臨時会は、7月3日に開催されました。今回の臨時会では、財産の取得2件と、工事請負契約の締結1件の3議案が提出されました。審議の結果、すべて原案のとおり可決されました。また、平成24年第2回定例会において、継続審査となっていた請願1件が審議され、原案のとおり採択されました。それに伴い、議員から意見書1件が提出され、原案のとおり可決されました。

区分	議 案	議 案 内 容
その他	財産の取得について	消防ポンプ自動車購入
	財産の取得について	デジタル防災無線移動系通信機器購入
	工事請負契約の締結について	美浦幼稚園補強改修工事

◆ 請願

「東海第二原発の廃炉を求める意見書」の提出を求める請願・・・採択

◆ 意見書

東海第二原発の廃炉を求める意見書・・・可決

〔意見書提出先〕

内閣総理大臣・経済産業大臣・茨城県知事



美浦幼稚園



武田貞巳前議員

地方議会議員として12年の長きにわたり、地方自治の振興発展に尽くされた功績が認められ、武田貞巳前議員が栄誉ある自治功労章を受章されました。

**茨城県町村議会議長会
自治功労章受章**

買い物難民問題について

飯田 洋司 議員

質問 最近、民間事業会社の弁当宅配・食品宅配・お掃除等さまざまなサービスが受けられるようになり、生活の向上に役立っております。

そこで、民間事業会社と協力し、足の不便なお年寄りの買い物の問題が解決できるよう、アンケート調査、聞き取り調査などを実施し、美浦村に合ったお年寄りへの買い物サービスができればいかがお伺いします。

また、買い物サービスに付帯して、配送してもらいながら、村の異変等を見守っていたく見守り協定を、締結していただけないかお伺いします。

答弁（保健福祉部長） 現在美浦村では、平成20年8

月よりデマンド型乗合公共交通やまゆりタクシーを運行しております。現在、4年を迎えて利用件数も増えております。今後より一層の利用を図るため、広報みほ等を通じ、村民への周知を推進してまいります。

また、美浦村シルバー人材センターでは、買い物代行等の業務も行っており、チラシ等を配布して周知しています。

今回デマンドタクシーの登録利用者に、アンケート調査を実施します。特に買い物等についての要望等、デマンドタクシー以外の部分についてもアンケート調査を実施し、いろいろな行政等に反映をしていきたいと考えております。

答弁（村長） 村内商業者の視点で考えていかなければならないと思っております。商工会の中で検討を諮っていただき、要望が出てくれば、見守りも含めた行政のかかわり方を相談し、立ち上げてまいりたいと思っております。

安中地区の活性化対策について

質問 安中地区活性化に向けて、馬掛地区に予定されていた週末ファーマー計画が諸問題で進展せず、凍結となりました。しかしながら、安中地区活性化のため、なんらかの方策を講じてゆくことが喫緊の課題であります。

そこで、安中地区活性化に向け、どのような構想を描いているのかお伺いします。

答弁（総務部長） 安中地区の自然に恵まれた地域資

源を活用し、地域活性化を進め、美浦村都市計画マスタープランのもと、土地利用についても検討してまいりたいと思っております。現在、端山地区に進められておりますパプリカ水耕栽培は、新規雇用を含め、新しい村特産品として期待しています。また、同地区内には、太陽光発電施設事業も進められております。

答弁（村長） 絵にかいたもちにならないよう、協議を進めた上で、早目にマスタープランに沿った計画を進めてまいりたいと思っております。



安中地区馬掛公園

村指定金融機関について

下村 宏 議員

質問 地方自治法によって、村は1つの金融機関を議会の議決を得て、指定することとしていますが、県内には複数の金融機関を輪番制で指定している自治体があるように聞いております。

金融機関の自由競争を促し、サービス向上を図るため、この輪番制の導入を検討してはいかがなものか、執行部の見解をお伺いします。

答弁（総務部長） 県内自治体の状況は、3つの市で複数の金融機関を指定し、2年ごとの輪番制をとって実施しております。

答弁（村長） 村指定金融機関については、以前にも変更の提案がありましたがこの複数の金融機関による輪番制については、他の自治体で支障なく運用されてい

るのであれば、議会全員協議会等で諮り、実施に向け検討をしていきたいと考えております。

災害時における避難所の充実について

質問 先の定例議会一般質問で、災害時の緊急物資備蓄について質問がされ、その回答で、光と風の丘公園駐輪場で、一括集中管理する旨の答弁がされましたが、災害の大きさによっては物資の移動が困難な場合も想定されます。各避難所にも水や食料等の備蓄品を置くべきと考えますが、執行部の見解をお伺いします。

答弁（総務部長） 現在は、役場庁舎北側、光と風の丘公園駐輪場の3棟を設置し、集中管理をしています。想

定外の災害を考慮し、物資供給の状況を現段階で考慮いたしますと、現状を維持した集中管理体制で、現在は進めていきたいと考えております。

答弁（村長） 避難場所への緊急物資備蓄については、今年度、被災地域情報化システムが国の補助事業で導入されますので、このシステム（避難場所と対策本部が常に連絡可能となるもの）の設置と合わせて、水や食料等備蓄品の備えをどうするか、地域の人と協議をしていきたいと思っております。



光と風の丘公園駐輪場防災倉庫

公共施設のメンテナンスについて

質問 光と風の丘公園内の遊具等が破損し、危険な状態にあり、事故が心配されます。トイレも幾度となく壊され、使用ができないことから、防犯カメラの設置が必要だと考えます。また、安中地区多目的研修集会施設等の内外装等の修繕が必要などが見受けられます。これらを執行部はどのように考えているのかお伺いします。

答弁（教育次長） 生涯学習課所管の施設については、要修繕箇所やその修繕費用等を把握しておりますが、財政的な問題もございまして、しかし、利用者の安全が第一と考えます。利用者が快適に施設を利用できるように、優先順位をつけ、計画的に順次改修・修繕をしてまいります。

安中台地内村有地の有効活用について

富田 隆雄 議員

質問 西洋環境開発が安中台地の開発を計画しましたが、バブル崩壊により、馬見山・馬掛・根本地区合わせて22ヘクタールの土地を譲渡・撤退し、その土地が20年以上も荒野として何もない状況です。国指定の遺跡、陸平貝塚、週末フアーマー地を含めた村有地をどのように有効活用するのかお伺いします。

答弁（総務部長） 安中台地には、平成13年に西洋環境開発より寄附を受けた土地が約22ヘクタールございます。水田や畑約2ヘクタール、山林が14ヘクタール、

原野が約6ヘクタールで、各区域に分かれ点在しているといった状況です。

土地の活用方法につきまして、県の企画部サイドと協議をしてきた経緯はございますが、実現には至らなかったのが実情です。そのような中でも村は、霞ヶ浦湖畔の眺望がすばらしく、訪れた人の憩いの場となる馬掛台公園を平成21年度から整備してまいりました。しかし、この土地の活用には課題もございます。1つ目といたしまして、12ヘクタールの中に民有地が入り込んでいること。2つ目、大きな埋蔵文化財遺跡があること。3つ目、都市計画法で市街化調整区域に該当いたしますので、開発行為が難しい状況にあるということです。

質問 土地自体が点在しているということ、非常にやりにくいとは思いますが、村に移管された土地でありますので、交換分合などを考えながら、1つの区域をある程度の面積をまとめてもらわないと、安中地区がますます活性化できなくなります。村長の考えをお伺いします。

答弁（村長） 美浦村として、工業団地はつくってございませぬ。村がある程度、事業者を誘致できるようにするには、建設予定地の遺跡の発掘等が終了することが条件となります。諸条件を、全部クリアしておかないければ事業者は、そこに来ないのかなというふうに思います。

今、工業ゾーンの日本テキサス・インスツルメンツのわきも、できるだけ美浦村の中で早めに調査を終えて、事業者を誘致できるように状態を整えていこうと思っています。

質問 村長初め、終戦後生まれの人が65歳になってまいました。ますます増えてくる少子高齢化、その観点から、霞ヶ浦に面した地域での高齢者施設計画、自然を生かした家族で集えるような施設等考えていないのか村長にお伺いします。

答弁（村長） 高齢者の施設が、村内には4か所あり、ある程度整備ができています。集える場所ということ、

温泉があつてというのは難しい部分ではありますが、現在龍ヶ崎市では、焼却施設を利用した施設を運営しております。そういう余熱を利用した部分で、集うところができればと思います。安中地区の開発という部分についても最先端型5ヘクタール未満という部分はぜひアピールして、条件も踏まえて、村は提示していきたいと思っております。

通学路の安全対策について

山本 一恵 議員

質問 登下校中の子どもたちが襲う痛ましい交通事故が相次いで起きています。子どもたちを守るためには、危険箇所

の総点検を初め、ドライバークの安全意識啓発、地域社会の協力などが不可欠ではないでしょうか。県の教育庁でも各市町村の教育委員会に調査を要請し、安全対策を行っていくというのですが、本村においても、早急な対応をとるべきだと思えます。見通しが悪いところ、歩道が整備されていないところなどの危険箇所や、街灯が少なく暗いところ、木や雑草が生い茂っていて、見通しが悪いところの犯罪危険箇所の点検、改善、また、地域住民との連携での見守り体制など、現状の安全対策及び今

後の取り組みについて、また、子どもたちの目線での安全マップの作成についてお伺いします。

答弁（教育次長）

通学時の見守り体制として、危険箇所等が入っている安全マップを子どもたちに渡して注意を図っています。あわせて教職員とPTA連携のもと危険箇所、横断歩道等での立哨指導（旗振り）、スクールガードリーダー、防犯指導員による防犯パトロール、それからボランティアで見守りを行っている方もおります。また交通安全マップをもとに、危険箇所の解消で、歩道の整備、ガードレールの設置、横断歩道・信号機の増設等、これまで通学路の安全確保

に努めてきました。

今後さらに危険箇所の再点検をするために村、警察署等の関係機関による点検を8月中に行いたいと思っております。

さらに新たな取り組みとして、本年度美浦村学校支援地域本部という組織の立ち上げを検討しております。この組織の中に、通学路の見守りを行う部門も考えており、見守り体制の充実を図っていきたいと考えております。



答弁（教育長）

子どもの安全を守ることにについては、重要な課題と認識しております。文部科学省、県からの指示の前に、すでに各学校から見る危険箇所等については把握して、報告するようお願いしております。



大谷小学校区通学路

新たに作成する通学路の安全マップについては、危険箇所等の情報をできるだけ盛り込む形で進めていきたいと思っております。見守り体制についても、ボランティアの協力も合わせて、学校支援地域本部として、しっかりと組織化を図りたいと思っております。

答弁（村長）

通学路の危険箇所、犯罪危険箇所等の問題で、木が生い茂っているところや、道路標示が消えているところなどの点検は、村でできますので、早急に実施してまいりたいと思っております。

公金のクレジットカード

決済について

山崎 幸子 議員

質問 公金クレジット決済を導入することによる納税者のメリットとしては、納税方法の選択肢が増える・支払回数を納税者の都合で選べる・カード会社のポイントが獲得できる。行政側のメリットとしては、収納率のアップ・滞納整理事務の簡素化・コスト削減等のメリットがあります。本村でも公金クレジット決済導入に取り組んでいただけるかどうかお伺いします。

答弁(総務部長) クレジットカード決済の導入につきましては、納付手段の多様化による住民サービスの向上や、カード会社からの立替払いとなるため、確実な入金期待できることから、収納率が向上するというメ

リットがあるわけですが、利用料の自治体負担やカード情報の管理体制などが課題となります。税以外の保育料・上下水道料金等の支払い、そして、住民の要望や費用対効果等を総合的に勘案し、検討してまいりたいと考えております。

質問 三重県玉城町を例にあげますと、この町では口座振替が全体の税納付のうち4分の3くらいあったが、そのうちの3・5から6%は、通帳の残高不足で振替ができず、不納となっていました。

不納が起これると、督促状況等の事務経費が発生します。これに対し、公金クレジットカード決済は、クレジット会社からの「立替

払い」であるため、確実な入金期待でき、滞納も減少します。このことから、手数料等のランニングコスト分を差し引いても、クレジットカード決済を導入したほうが効果は大きいとのこと、玉城町ではクレジットカード決済を導入しました。その結果、収納率がアップしたそうです。

あるシンクタンクの研究によると、公金クレジットカード決済を導入すると全体的には「コスト減」との研究結果もあるようです。ぜひ導入に向けて研究調査することを要望いたします。公金クレジットカード決済について、村長の見解をお伺いします。

答弁(村長) 本村の徴収率は、以前は44市町村のうち、下から数えたほうが早いぐらいの低いところでしたが、ここ4〜5年かけて大分改善され、今では茨城県

ります。

しかし、今の世の中の経済状況で、納付が完全に実施できていないという部分もございます。これからは、納税者の中でもカードを使用する方が多くなってくるでしょう。

県内では、現在6自治体がクレジットカード決済を導入しております。今後、県内でもさらに導入されていくだろうと思います。

美浦村でも、イニシャルコスト・ランニングコストも含めて、いつごろ対応できるか早急に検討に入りたいと思います。



運転免許証の自主返納制度 の取り組みについて

小泉 輝忠 議員

質問 私は、平成22年9月7日開会の第3回定例会において、高齢化社会における安全運転、自主返納制度

であり、高齢者にとっては、杖と同じ状態であることが主たる要因です。

について質問し、当時の総務部長から、地域の実情等を勘案しながら検討していきたいと返答され、村長からも、高齢者が返納を決めたとき、自治体としてどう対応するか等を踏まえ検討していきたい旨の返答でした。その後の検討経過について、確認の意味を含めて質問いたします。

稲敷警察署管内において、平成23年中の人身事故発生件数は207件、うち65歳以上のものが64件、率にすると30・9%と若者世代を上回っております。

これから高齢化が進み、高齢者の交通事故も増加することが懸念されます。高齢者の交通事故を1件でも少なくすることは、今後当然の課題だと考えており、村としましては、運転免許証の自主返納の呼びかけPRや運転経歴証明書制度の周知、運転免許証の返納を決めた方へ本人確認のかわりとなる住民基本台帳の無料交付、デマンドタクシーの利用券、タクシー利用券の交付等が考えられますが、

実施するとした場合にあっては、稲敷警察署管内で不公平が生じぬよう、協議検討をし、調整をしてまいりたいと思います。

答弁（経済建設部長）

現

在のところ、運転免許証の自主返納の取り組み制度というものは、進んでいない状況です。運転免許証が身分証明として利用されたり、交通網の未発達な本村では、車は生活に必要な交通手段

4月29日の茨城新聞に、運転免許証自主返納は1000人を超え、自治体支援が後押しをしていると掲載されていきました。例えば龍ヶ崎市でも自主返納制度が始まりました。私も、龍ヶ崎警察署に自ら行って確認してきました。また、土浦市でも優遇制度を行うとの資料を収集いたしました。今こそこの時期と考えますが、村長の考えをお聞かせください。

答弁（村長）

運転免許証

の自主返納ということ、県内7市町、つくば市を初め龍ヶ崎市まで、町では城里町が取り組みをしています。県内7市町では、返納をした時の恩典を与えているということ、支援する部分としては、6,700円から1万2000円

くらいの間で支援しているという内容のものを取り寄せてございます。

美浦村もできれば、デマンドを使っていたきたい。その際、登録料として入金2000円をいただくようになります。10回のチケットを1枚余計につけて11枚で3000円、それで販売しております。村内どこへ行っても300円、それを3枚つけると1万1000円ぐらいになるかと思えます。その辺を1つの基本的なものと考え、死亡事故が出ないような部分ができれば、1つの効果としてあらわれるであろうと考えております。

また、運転免許証がなくても、身分を証明するようなもの、村の中で考えていきたいと思えます。今の返納に対しての支援制度については、私の言ったようなことを基本に考えて、来年度の実施に向けて、できれば取り組んでいきたいと思えます。

美浦村国民健康保険税条例 について

岡沢 清 議員

質問 国民健康保険税の世帯別平等割・被保険者割・被保険者均等割、いわゆる応益割の部分では所得や資産に係らず、一律に課税額が決められているもので、所得が低い世帯にとっては税負担の大きい制度といえます。

負担の大きい低所得者や生活困窮者などの被保険者への負担軽減策として、各市区町村が条例などで対象割合と減免割合を決める申請減免の制度があります。美浦村国民健康保険税条例に定められていますが、対象者の判断基準と減免割合が明確でなく、被保険者にとってみれば、自分が対象者になるのかわからず、申請がしづらいので、対象者の判断基準や減免割合を明確にし、住民に周知すべきと考えます。

次に、医療費の一部負担金（原則3割負担）について、窓口での3割負担が低所得者や生活困窮者にとって大きな負担となっており、医療費が払えないため、体調を崩してもすぐには医者にかかることができず、さらに病状を悪くしてしまふといった報告が実際にあります。村の条例で、一部負担金の減免と徴収猶予の制度が定められているが、申請減免と同様に、対象者の判断基準と減免割合を明確にし、住民に周知すべきと考えます。執行部の見解をお伺いします。

答弁（保健福祉部長） 国民健康保険税の減免の所得基準については、生活保護基準以下の収入世帯を基本とし、災害等特別事情を含

め個別的、総合的に減免の可否を判断します。減免割合については、その世帯の実収入が生活保護法による基準生活費の1・0倍以下のときは全額免除、1・0倍から1・1倍以下のときは半額免除、1・1倍から1・2倍以下で6か月以内の支払いが確定であるときは、徴収猶予とします。ただし、災害などにより居住用財産に損害があったときは、保険金等で補てんされた金額を除いた金額が3割以上5割未満であるときは、その世帯の実収入が生活保護法による基準生活費の1・3倍以下、1・3倍から1・4倍以下のときは半額免除、1・4倍から1・5倍以下で6か月以内の支払いが確定であるときは、徴収猶予とします。

次に医療機関への一部負担金の減免について、災害等により資産に重大な損害を受けたときの損害額の判断基準としては、自己の居住用建物の3割以上の損壊

を目安としており、収入が減少したときの収入基準としては、入院患者がいる世帯で生活保護基準以下の収入かつ預貯金が生活保護の3か月分以下、これらのいずれにも該当する世帯を減免の対象としています。

答弁（村長） 毎年、各国保の関係者のところに、封書の中に減免の部分は入れて送付しているということですが、国保の皆さんがそれを見てもどこまでが減免申請しなければいけない部分など細部までは、なかなか周知できなかったと思います。周知することは行政の義務だと思えます。これから要綱も含めて早め立ち上げて、実施できるようにしたいと思います。



防災対策について

林 昌子 議員

質問 防災対策について以下の5点に分けてお尋ねさせていただきます。

- ① 防災無線及び戸別受信機について、どのように検討されているのか
- ② 「被災者支援システム」の導入をどうお考えか
- ③ 学校を拠点とした災害に強い地域づくりについて
- ④ 高齢者や障がい者などの積極的な参加を促す実践的な防災訓練の実施をどのように考えているか、また避難所運営ゲームHUG（ハグ）の導入を考えるとられないか
- ⑤ 「我が家の安心安全ガイドブック」や「災害時あんしんシート」を作成し、全戸配布をされてはどうか

答弁（総務部長） ①村として広報、手段、設備等を

緒に配布いたしたいと考えております。

答弁（教育次長） ③学校

を拠点とした災害に強い地域づくり、そして、子どもたちの防災教育についてお答えいたします。災害はいつ発生するか予測できません。防災に関する正しい知識や災害時の行動の仕方をも身につけさせる防災教育の必要性が高まっています。たとえ子どもであっても、自らが素早く判断して行動しなければいけない。そういう場面を想定し、自らの命は自らが守る、こうした判断、そして行動ができるような子どもたちになってもらう、そうした教育を進めてまいりたいと考えております。

答弁（保健福祉部長） ④

防災訓練について、「高齢者や障がい者などの積極的な参加を促す実践的な訓練の実施を」ということで「HUG、避難所運営ゲームの導入を」ということのご質問で、このゲームは避難施設

に殺到する避難者をどのように配置、誘導できるか、また災害時要援護者への配慮や物資の配給方法などのさまざまな出来事にどう対応していくか、これを疑似体験するゲームで、このゲームを通して避難所運営を学ぶことができます。このことから、避難対象の高齢者や障がい者などの実践的な防災・避難訓練には不向きでございます。高齢者や障がい者など自らの力で避難することが困難な方につきましては、要援護者に該当し、平成21年11月、本村におきましても災害時要援護者登録制度がスタートいたしました。平成24年美浦村地域防災計画が作成され、このことも盛り込まれております。登録者が避難所へ避難する経路を個別に配布し、確認していただいております。庁内情報の共有化の推進と支援体制を整えつつ、防災計画と連携し、防災避難対策を進めてまいります。

美浦村議員会 県外視察研修報告

視察日

平成24年7月4日～6日

視察目的

- ・ 議会改革・活性化について、先進議会を視察研修することにより、今後の議会改革・活性化に向けた議論の参考とする。
- ・ 時事問題や先進地におけるサービス及び施設を視察研修し、今後の課題の参考とする。

視察先

- ・ 北海道夕張郡栗山町議会
- ・ 北海道電力株式会社 泊発電所
- ・ 原子力PRセンター
- ・ とまりん館
- ・ 北海道余市郡仁木町

視察内容

栗山町は、札幌市や苫小牧市、新千歳空港に約1時間の道央圏に位置し、緩やかな丘陵地帯で、夕張市と接しています。人口は、約

1万3000人、農業は、水稲、玉ネギが主な作物であり、第3次産業が6割を占めます。
栗山町議会は、平成18年5月、全国で初めて議会の形がい化を防ぎ、首長と同様に住民の代表である地方議員の役割を明確化した画期的な「議会基本条例」を施行しました。



栗山町議会との意見交換会

その背景には、平成13年9月から今日まで、時代に対応した議会改革、議会活性化策に努め、真に「町民に開かれた議会づくり」に取り組んできており、議員及び議会にとって、議会改革・活性化は永遠のテーマであり、町民の代表たる多人数による合議制の機関として、町民の意思を町政に的確に反映させるためにも、今後も、継続して議会の改革・活性化に取り組んでいかなければならない重要なテーマと認識しました。

栗山町議会基本条例は、いつの時代においても議会としての権能を十分に発揮し、その責任が果たされるよう、4年半に及ぶ議会改革・活性化策の集大成として制定されました。

条例の内容は、情報の公開と住民参加、それに加えて「議会報告会」という議員自らが、住民の場に出て行き、まちの現状や議会審議の経過を報告することを

義務付けている点は、大きく参考になりました。また、これらの特徴的なものは、ほとんどが条例制定前から実施されており、そのことを単に条例化しただけと鶴川議長が言われましたが、常に住民のほうを見ていないとこれだけのことはできないと感じました。また、議会改革などにより議員の活動日数も多くなり、有能な若い世代の議員には、大変ハードであり、交代を危惧されていました。

美浦村議会としても無理をせず、できる事から進めていきたいと思いました。



栗山町庁舎前にて

泊発電所は、北海道での唯一の原子力発電所であり、また、北海道電力の保有する唯一の原子力発電所です。1〜3号機の発電で、北海道の電気の約40%を担う重要な電源となっています。現在は、3基とも定期検査のため停止しており、再稼働の見込みは全くないそうです。

研修の中では、東日本大震災による原子力事故を踏まえた、安全対策についての説明が大半でした。

茨城県にも、東海村に原子力発電所が存在します。時事問題である原子力については、安全性・必要性の検討、将来に向けての展望をしっかりと検討していく必要があると感じました。

仁木町は、北海道西部に位置し、人口は約3700人。早くから果樹、野菜等の栽培が盛んで、北海道内における果樹・園芸作物の主産地を担っています。

仁木町議会では、開かれた議会を目指すため、平成14年度に地域イントラネット基盤整備事業により、町内の各公共施設を光ファイバーケーブルで接続し、議会中継システムの設備を導入しました。会場には3台のカメラを配備し、緊張感と臨場感をそのまま伝えることができます。

また、議会中継されたデータは、すべてサーバーに蓄積し、時間的に傍聴できなかった町民のために、録画による中継も実施しています。



仁木町議会議場にて

当議会でも、理想的な整備は、難しいと思うが、ライブ中継や録画配信で、いつでも都合に合わせて見ていただくことにより、議会活動がより理解され、情報共有につながり、村民の皆さんからの議会・行政への発信が促進され、議会の活性化が期待されるものと思います。

その後、後志総合振興局が事務局で行っている、「空き家BANK」の説明と農村公園「フルーツパーク」の視察を行いました。

研修には、仁木町長、仁木町議会議長もご多忙の中、あいさつにのみえました。

また、仁木町長、仁木町議会議長には、現地まで同行して説明までしていただきました。

町長、議長自らまちの活性化のために動く姿は、町民の皆さんにも頼もしく映ることでしょう。

村内公共施設視察

6月18日、村内の公共施設の現況を把握するため、視察を行いました。

今回の視察先は水処理センター、ホープ作業所、保健センター、大谷時計台児童館、大谷保育所を視察しました。

現在、村内の公共施設がどのような状態にあるか、施設での説明に、熱心に耳を傾けていました。



水処理センター視察

議会傍聴の感想

6月定例会の傍聴にいらした方にアンケートのご協力をお願いしました。多数のご意見をいただきましたので、今回はその一部を紹介します。

- 村のために議員さんが活躍してくださっている様子を拝見し、とても勉強になりました。
- 住み良い村にするため、いろいろな問題に取り組んでいることが良くわかりました。震災などで、公共施設の修繕など大変経費がかかり村も大変ですが、安全第一に安心して暮らせる村づくりをお願いいたします。
- 議員の質問は、美浦のためになること、地域の発展のために問題提起されていると思いました。
- 議員の質問は、表面的で鋭さ、深さがありません。執行部の緊張感が低いのは、議員の努力や勉強不足が原因では。もっと勉強してほしいと思いました。
- 議員の要望や意見等を聞いていると、お金が必要なことが多く、行政側も大変だと感じました。誰でも納得できる順位を作り、スピードをもって行動していただきたい。
- 議会だよりでしか議会の内容を知りませんでした。傍聴して皆さんが真剣に討議していることを感じました。
- 公金のクレジットカード決済が、利用できるようになったら、もっと良くなると思いました。1日でも早い決断をお願いします。
- 議員の質問が簡潔でよい。総体的に執行部のやる気が感じられました。その具現化について、頑張ってください。
- 細々としたテーマをアットランダムに質問している。ディテールにいきなり入らないで、もっと大きなテーマ、村の活性化にかかわるテーマを中心に議論すべきだと思う。
- 美浦村を良くするために、議員さんたちも良く勉強していることがわかりました。村民として、いろいろ知りたいことも、やってほしいこともあります。これからも美浦村のためお願いします。
- もう少し活気のある会と思っていました。思ったより国会と変りない。もう少し村のために、頑張ってください。
- あまりにも原稿の棒読み。もう少し活発にされないものか。質問者・答弁者とも相当の苦心をされているとは思いますが。

議員活動

5月	8日	教育研究会総会
	9日	県南町村議会議長会
	17日	議会全員協議会 議会地方自治研究会
	21日	霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟総会
	22日	県町村議会議長会定例会
	24日	江戸崎地方衛生土木組合全員協議会 老人クラブ連合会定期総会
	25日	農業再生協議会総会
	26日	議会地方自治研究会 JRA新乗馬苑お披露目式
	29日	全国議長会正副議長研修会 ～30日 稲敷地域農業改良普及事業推進協議会総会 江戸崎地方衛生土木組合例月出納検査
	30日	例月出納検査
	31日	稲敷地方航空騒音公害対策協議会定期総会 シルバー人材センター総会

6月	1日	非核平和美浦村宣言推進協議会総会 産業後継者結婚促進協議会総会
	5日	議会運営委員会
	7日	陸平縄文ムラまつり実行委員会
	9日	三世代ふれあい輪投げ大会
	12日	議会定例会 人材育成推進協議会
	13日	各常任委員会
	15日	議会定例会
	16日	水防霞ヶ浦地区水防訓練
	18日	村内公共施設視察
	20日	議会定例会 議会全員協議会 議会広報公聴委員会
	22日	森林湖沼環境税の継続を求める要望活動
	25日	茨城空港利用促進等協議会総会 竜ヶ崎工事事務所管内主要道路整備促進 期成同盟会総会 江戸崎地方衛生土木組合例月出納検査

6月	28日	経済建設常任委員会 稲敷地区交通安全母の会総会
	29日	龍ヶ崎地方衛生組合全員協議会 龍ヶ崎地方衛生組合議会臨時会 県南町村議会議長会 県南町村会定期総会
	30日	河内町長関東町村会長就任祝賀会

7月	2日	稲敷地区防犯協会総会 操法出場分団結団式
	3日	議会臨時会 江戸崎地方衛生土木組合施設整備検討委員 会
	4日	村議員会県外視察研修 ～6日
	7日	青少年健全育成のための環境整備・啓発 活動
	8日	少年のつばさ事業参加者説明会
	9日	霞ヶ浦北浦治水利水環境促進同盟会通常 総会
	10日	首都圏中央連絡道路建設促進協議会総会
	18日	花いっぱい運動コンクール審査
	19日	夏の交通事故防止県民運動に伴うキャン ペーン
	20日	議会広報公聴委員会
	21日	輪投げ大会 少年のつばさ事業結団式
	22日	ノーテレビ・ノーゲーム運動推進大会
	24日	稲敷地方広域市町村圏事務組合議会臨時会 江戸崎地方衛生土木組合例月出納検査 広島平和記念式典参加者打合せ会
	25日	江戸崎地方衛生土木組合視察研修 ～27日 例月出納検査
	27日	後期高齢者医療広域連合議会全員協議会
	28日	大須賀津地区サマーフェスティバル
	30日	少年のつばさ ～8月4日 決算審査 農業委員会臨時総会
31日	決算審査	

議会を傍聴してみませんか

- 役場1階のロビーでも本会議の実況をご覧に
なることができます
- 会議録や議会だよりなどホームページに掲載
しています
- 議会だよりについてのご意見・ご要望をお待
ちしています

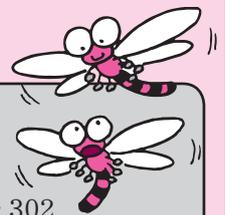
お問い合わせ先

議会事務局

☎ 029-885-0340 内線 301・302

E-mail gikai@vill.miho.lg.jp

URL <http://www.vill.miho.lg.jp/gikai/index.htm>



議会広報公聴委員会

委員長	山本 一恵	副委員長	坂本 一夫	委員	下村 宏
委員	富田 隆雄	委員	山崎 幸子	委員	椎名 利夫
委員	飯田 洋司	委員	岡沢 清	委員	塚本 光司